

<発言者>

<項目・内容>

委

員

1 公安委員長挨拶

「今年も残り1週間余となった。1年間の御労苦にお礼を申し上げます。コロナに係る各種の規制が解除された中での年末年始は、初詣、夜の繁華街、ショッピングセンター等に人出があるものと予想される。気を引き締め、取締りやパトロール等をお願いしたい。」

警

察

本

部

2 議題

(1) 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正（案）

「銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正され、クロスボウの所持の禁止等が規定された。これを踏まえ、地方警察職員に、クロスボウを使用した犯罪現場における犯人の逮捕作業等を対象とした特殊勤務手当を支給するものである。条例の概要は、銃器犯罪捜査従事手当の支給対象業務に『クロスボウを使用した犯罪現場における犯人の逮捕の作業又はこれに相当する作業』『クロスボウを所持する犯人の逮捕の作業』『クロスボウが使用され、又は使用されるおそれがある現場において行われる作業で人事委員会規則で定めるもの』を加えるもので、令和4年2月の県議会に上程したい。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委

員

[意見]「このとおりでよろしい。クロスボウは危険なものなので取締りを強化してほしい。」

委

員

[意見]「クロスボウは危険なので、妥当である。」

委

員

[意見]「このとおりでよろしい。よろしく願います」

警

察

本

部

(2) 行政手続サイト対象手続の追加

「令和3年6月1日から運用が開始されている警察行政手続サイトについて、令和4年1月4日から対象手続が追加される。追加される手続は、道路交通法関係の届出、警備業法関係の届出などであり、それに伴い関係規則を改正する。警察行政手続サイトの運用状況を踏まえ、警察庁においてより利便性の高いシステムの導入を検討する。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委

員

[意見]「このとおりでよろしい。分かりやすいように工夫し、有効に使ってもらえるよう周知してほしい。」

委

員

[意見]「システムの高度化について、しっかりと広報してほしい。」

委

員

[意見]「県民の利便性が図られるので、このとおり願います。オンライン上のことなのでチェック体制の構築をしっかりと願います。」

警察本部	<p>(3) 公安委員会宛て苦情の申出 公安委員会宛て苦情の申出について説明があり、原案のとおり決定した。</p>
警察本部	<p>(4) 警察に関する手数料条例の一部改正（案） 「地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び道路交通法施行令がそれぞれ改正されることに伴い、県警察における銃砲刀剣類所持等取締法及び道路交通法の関係事務のうち、政令で定める事務について手数料を改正したい。改正概要は、銃砲等又は刀剣類の所持の許可証の書換えに係る手数料の額の改定、認知機能検査等に係る手数料の額の改定、運転技能検査に係る手数料の新設、運転経歴証明書に係る手数料の額の改定、高齢者講習に係る手数料の額の改定、若年運転者講習に係る手数料の新設、特定任意高齢者簡易講習及びチャレンジ講習に係る手数料の廃止である。施行期日を、銃砲刀剣類所持等取締法関係手数料は令和4年4月1日、道路交通法関係手数料は令和4年5月13日の予定として県議会に上程したい。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。</p>
委員	<p>[意見]「このとおりでよろしい。今後も適正な手数料を設定してほしい。」</p>
委員	<p>[意見]「このとおりでよろしい。」</p>
委員	<p>[意見]「高齢者と二種免許に関連する改正に時代の必要性を感じる。厳しさとともに、講習の受けやすさも必要であり、このとおりでよろしく願います。」</p>
<p>3 報告</p>	
警察本部	<p>(1) 犯罪被害者週間における取組 「犯罪被害者週間は、被害者支援の重要性について国民の理解を深めるよう、集中的に広報啓発事業を実施するものとして設定されている。当県警の主要施策は、イオン松江店における犯罪被害者支援パネル展示、チラシ等配布活動や効果的な広報媒体の作成である。広報チラシでは、犯罪に遭われた方に分かりやすく支援の内容を時系列に沿って説明した内容や、潜在化しやすい性犯罪に関するものを配布した。」旨の報告があった。</p>
委員	<p>[意見]「被害者支援については、いかに広報して周知するかが重要である。引き続きよろしく願います。」</p>
委員	<p>[意見]「良い取組なので、被害者のサポートをしっかりと願います。」</p>
委員	<p>[意見]「DVのチラシが女性用トイレに置いてあるのを見たことが</p>

警察本部	<p>ある。被害者は何をサポートしてもらえるのか分からないので、時系列にまとめたチラシは分かりやすいと思う。」</p> <p>[説明]「性犯罪は潜在化しやすいが、支援の際に窓口がいくつもあることで何回も被害状況を聴取することがないよう知事部局との連携が不可欠であると考えている。」</p>
警察本部	<p>(2) 令和3年度情報セキュリティ監査及び島根県警察情報管理業務監査の実施結果</p> <p>「令和3年7月28日から11月2日までの間、42所属を対象に監査を実施した。改善・指導事項はあったが、職員の故意や重大な過失によるものはなかった。監査結果や前例を踏まえた指導・教養を継続して行うこととしている。」旨の報告があった。</p>
委員	<p>[意見]「故意や重大な過失によるものがなくて良かった。個人情報 が売買される時代である。警察は個人情報の取扱いが多い。民間のようにUSBメモリを使ったパソコンからのデータ抜き取り事案等が発生しないように対策をしっかりと願います。」</p>
委員	<p>[意見]「重大な過失がなくて良かった。監査結果や過去の例を踏まえて教養を実施してほしい。」</p>
委員	<p>[意見]「前例を踏まえて教養することは効果があると思う。教養資料を配布するだけではなく、言葉で伝えることも重要である。」</p>
警察本部	<p>(3) 苦情の取扱状況（令和3年11月）</p> <p>苦情の取扱状況（令和3年11月）について報告があった。</p>
警察本部	<p>(4) 少年の立ち直り支援活動等に関する協定の締結</p> <p>「非行等の問題を抱えた少年や犯罪被害に遭った少年に対し、警察と少年鑑別所が協力して、個々の少年の特性に応じた効果的な立ち直り支援活動等を講じることにより、非行や犯罪被害等を防ぎ、健全育成を図ることを目的に協定を締結した。締結年月日は令和3年12月16日、協定者は警察本部生活安全部長と松江少年鑑別所長である。協定内容は、警察が行う立ち直り支援を要する少年やその保護者等に対する支援について、少年鑑別所が警察に指導・助言を行うほか、それぞれが行う支援活動に相互に助言、支援等を行うものである。個別事情に応じた立ち直り支援活動が展開できるため、非行防止・健全育成機能の高度化や、非行防止教室等の啓発活動や専門的研修等での連携強化等の効果が期待できる。」旨の報告があった。</p>
委員	<p>[意見]「低年齢化しているように思える少年非行は、機関同士が連携して支援することが重要である。更生させられるよう対応してほしい。」</p>

委員 [意見]「支援活動にあたっては、無理な質問をせず、上手に問いを積み重ねて行ってほしい。」

委員 [意見]「少年に限らず犯罪には背景がある。衣食住と安全が確保されてこそその社会生活であり、犯罪だけでなく成育環境もみて支援してほしい。」

(5) 年末期における交通死亡事故抑止活動出発式の開催

警察本部 「令和3年12月10日、島根県警察本部平成庁舎において、街頭活動の強化と交通事故抑止に向けた広報・啓発を目的に年末期における交通死亡事故抑止活動出発式を開催した。出席者は、島根県から地域振興部交通対策課長等、立正大学淞南高等学校からライフル射撃部員等、その他警察本部関係者合計35人であった。本部長あいさつの後、県交通対策課長からライフル射撃部員へ交通安全啓発物品・チラシの贈呈が行われ、県警音楽隊による激励演奏、白バイとパトカーの部隊出発を行った。その後、平成庁舎前信号交差点周辺において、ハンドプレート、のぼり旗を活用した街頭監視活動を出席者で実施した。出席した淞南高校ライフル射撃部員からは、『思いやり・ゆずり合いの気持ちを持って、周囲に交通マナーを呼びかけたい』『外出時には反射材を着用するなど、交通事故防止に向けて自分でできることを実践したい』旨の声が聞かれ、同部員を含めた県民の交通安全意識の高揚を図ることができた。」旨の報告があった。

委員 [意見]「年末に向けて事故や違反をなくすためにも、このような取組が重要である。高校生が出席したのは良かった。この高校生が式典で聞いた挨拶を学校で皆に話すことによって意識高揚の拡がり期待される。」

委員 [意見]「年末に向けて死亡事故ゼロであってほしい。色々なことに興味をもつ年代である高校生が出席したことは非常に良い取組だと思う。」

委員 [意見]「これから社会人になり、運転免許を持つこととなる高校生に意識付けできるという点で教育的にもとても意義のあることである。」

(6) 雪害に備えた取組状況

警察本部 「危機管理対策委員会連絡室会議を開催し、気象情報に合わせた警備体制、連絡体制について確認する等、部門横断的な会議を開催した。各署の雪害に備えた取組は、非常用電源車を使用した電源復旧方法の確認、雪山装備品の使用方法の習熟、雪害対応について関係機関との事前協議や連絡体制の確認、資機材の点検や整備の実施、スタック箇所に関するチラシの配布等である。ま

た、雪害事案等が発生した場合、被害状況の確認、被災者の救出等警察活動を迅速に実施するため、スノーモービル所有事業者と『雪害時等における出動要請に関する覚書』を交わした。」旨の報告があった。

委員 [意見]「年末年始にかけて寒気が入ってくるとの予報である。関係機関と連携して、雪害発生時の迅速な対応をお願いします。」

委員 [意見]「今年は雪が多いとの予報である。雪害への備えをしっかりとお願いします。」

委員 [意見]「気象情報の精度が高くなっている。こういった情報も利用して雪害への備えを行ってほしい。」

4 総括

本部長 「今年最後の公安委員会となった。私が着任したのは8月であったが、1年を振り返ってみると、オリンピック関係の諸行事、植樹祭への対応、総選挙違反取締りなどいろいろな課題があった中、基本的には的確に対応できたと思っている。刑法犯認知件数や交通死亡事故死者数なども良好な数値であった。これも公安委員会における各位の御示唆、御指導によるものと考えている。来年は今年以上に実績を上げ、先般御審議いただいた重点目標を確実に達成できるよう頑張ってまいりたい。引き続き御指導をお願い申し上げます。また、冒頭に委員長から御指摘があったとおり、年末年始には警察事象がかなりあるものと思われる。しっかりと対応してまいりたい。」旨の発言があった。